**金銭消費貸借契約書**

貸主　　　　　　　（以下甲）と借主　　　　　（以下乙）との間に、次の通り金銭消費貸借契約を締結する。

1. （金銭消費貸借）

甲は平成　　年　　月　　日、金２００万円を乙に貸し渡し、乙は確かにこれを借り受け、受領した。

1. （約定利息）

利息は元金に対し、年　　　％とする。

1. （利息の支払い日・元金の返済期）

乙は、利息及び元金を本日の属する次の月より、毎月　　日に甲の指定する方法で支払う。

1. （遅延損害金）

乙は、元金および利息金を期限に弁済しないときは、元金に対し法定上限の割合による遅延損害金を払う。

1. （期限の利益喪失）

乙は、次の場合には、甲からの通知催告がなくても当然に期限の利益を失い、甲の要求がある場合、ただちに元利金全額を一括して支払う。

1. 一回でも返済金を期限に支払わないとき。
2. 借主がほかの債務につき保全手続き、強制執行もしくは競売申し立てを受け、又は破産、民事再生開始申し立てがあったとき。
3. （連帯保証）

連帯保証人　　　　　　　　（以下丙）は、乙の本件債務について保証し、乙と連帯して履行の責めを負うものとする。

1. （公正証書の作成）

乙及び丙は、本件債務を履行しないときは各自の全財産に対し直ちに強制執行を受けても異議がないことを承諾し、この金銭消費貸借契約に基づく公正証書の作成のために必要な行為を拒絶しない。

上記の金銭消費貸借契約を証するため本契約書３通作成し、各当事者署名押印のうえ、各当事者が一通ずつ所持する。

平成　　　年　　月　　日

　　　　　　貸主　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　　借主　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　　連帯保証人　　住所

　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　㊞